

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年8月25日まで縦覧に供する。

平成26年7月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年6月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人ラーフ

毛利 公一

観音寺市観音寺町甲3407番地

3 定款に記載された目的

この法人は、障害者・高齢者及びその家族等に対して居宅訪問サービスに関する事業、並びに障害者等の地域生活の促進を図るため、地域生活支援事業を行い、社会福祉に寄与することを目的とする。